

令和4年11月16日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	総務部職員課
電話番号	0598-53-4330

1. 発表事項 令和4年法定障害者雇用率（2.60%）の達成について

2. 内 容

令和4年6月1日現在において、松阪市職員の障害者雇用率は2.60%となり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率（2.60%）を達成いたしました。

（1）障害者雇用率の推移

令和4年	2.60%	（令和4年6月1日現在）	法定雇用率	2.60%
令和3年	1.94%	（令和3年6月1日現在）	法定雇用率	2.60%
令和2年	1.76%	（令和2年6月1日現在）	法定雇用率	2.50%
令和元年	2.80%	（令和元年6月1日現在）	法定雇用率	2.50%

※令和2年度に非常勤職員が会計年度任用職員となり、障害者雇用率の算定対象となったため、法定雇用率を下回った。

（2）法定雇用率を達成するために行った主な取り組み

- ① 「障がいのある職員の雇用を促進するための計画」に基づく障がい者雇用
 - ・ 庁舎内清掃業務を民間委託から障がい者（会計年度任用職員）の直接雇用へ切り替え
 - ・ 文書収発業務における障がい者（会計年度任用職員）雇用の創出
- ② その他会計年度任用職員の一部を障がい者へ切り替え
 - ・ 会計年度任用職員の任用ヒアリングを実施し障がい者雇用に努めた。

（3）達成するまでの障がい者雇用人数

令和3年・・・12人 令和4年・・・8人

（4）障がい者数 54人

正規職員 33人
会計年度任用職員 21人

【障がい者の主な配置先】

障害の種類	職種	業務内容
視覚障害	・ 事務	・ 会議などの文字起こし業務
聴覚・平衡機能障害	・ 事務 ・ 労務	・ 一般事務業務 ・ 庁内清掃業務、会館の清掃業務
肢体不自由	・ 事務 ・ 労務	・ 一般事務業務 ・ 庁内清掃業務
内臓機能障害	・ 事務 ・ 労務 ・ 技術	・ 一般事務業務 ・ 施設管理業務 ・ 土木工事等設計業務
精神障害	・ 事務 ・ 労務	・ 一般事務業務 ・ 庁内清掃業務、文書収発業務
知的障害	・ 事務 ・ 労務	・ 一般事務業務 ・ 庁内清掃業務、施設管理業務、清掃収集業務

合理的配慮

- ・ 視覚障害

「視覚障がい者用のPC音声ガイド」を利用して文字起こし業務をしている。

- ・ 聴覚障害

清掃業務のコミュニケーション手段として、ポケットサイズの「電子ノート」を貸与している。

【障がい者の雇用方法】

●障がい者のインターンシップの受入

令和4年度から松阪あゆみ特別支援学校の生徒によるインターンシップを受け入れた。

- ・ 社会自立コース 2学年 男性 1名

リサイクル業務に興味 ⇒ リサイクルセンターなど体験

- ・ 生活自立コース 2学年 女性 1名

清掃の仕事を学んでいる ⇒ 本庁舎清掃業務の体験（2回）

●就労移行支援事業所との連携

就労移行支援事業所と連携をしながら、障がい者の方をフォローしている。